## LCV「諏訪圏情報 BOX I 第7回

- 放送日 令和3年10月5日(火)、12日(火)
- テーマ 「里親制度の説明及び里親募集」
- 出演者諏訪児童相談所 児童福祉司 片倉宜子
- 聞き手とのやりとり(概要)
- Q 1:10 月は全国里親月間と聞いています。長野県でも、里親の登録促進に向けた取り組みを行っているとお聞きしています。
- A1:はい。里親制度について地域の皆さんに知ってもらい、登録していただけるように、 普及啓発に取り組んでいます。
- Q2:里親とはどのような制度なのでしょうか?
- A 2:色々な理由で家族と暮らすことのできない子どもをご自分の家庭に迎えて愛情をもって育てているのが里親です。 0歳から18歳までの子どもを、地域の家庭が担い手となって、生活の場を提供して健やかな成長をサポートする制度です。
- Q3:どういった方が里親をされているんですか。
- A3:色々な年齢、職業の方が里親として活躍されています。最近では、共働きのご夫妻や 子育て中の方も里親の登録をしています。
- Q4: 里親とは養子縁組のことですか?
- A4:里親には養子縁組を前提とする「養子縁組里親」もありますが、子どもが自立するまでとか保護者のもとに帰るまでなど、一定期間養育をする「養育里親」など種類があります。
- Q5: 子どもは、どういった経緯で里親に迎えられるのでしょうか?
- A 5:子どももその保護者も困っているというのは共通ですが、家族の置かれている困難な 状況はそれぞれです。養育する期間はその子ひとり一人の事情により、数か月の短期 から数年など長期間お願いすることもあります。児童相談所では里親さんの受け入れ態 勢と子どもの希望や願いなどを考慮して、事前に何回か会ってもらったりと交流を計画しま す。自分には無理だなと思えば、お断り頂くこともできます。
- O6:養育中の援助はありますか?
- A 6:まず、経済的な援助があります。一般的な生活費が毎月支給されます。他にも、医療費や学校の教材代、塾代の支給等もあります。「養育里親」には、このほかに里親手

当が支給されます。働いている場合などは必要に応じて保育園の利用ができるなど、 他の子育て世帯と同じように市町村の子育て支援も受けられます。養育上の悩みは、 児童相談所の職員を始め、施設の職員などに相談できます。

- Q7:子どもにとって、里親さんに預かってもらうことの良さはどういったところにあるんでしょうか。
- A 7: これは、家庭生活の良さにも共通するのですが、家庭の中でいつも同じ大人が世話をしてくれたり、見守ってくれることは子どもの心の安定や健やかな成長につながります。里親を中心とした温かく安心できる関わりを通して、人とつながる力や人を信じる力が育まれます。また、例えば、保護者が病気で1~2か月入院しなければならず近くに預かれる親戚もいない場合、近隣に里親がいてくれれば、子どもは里親の家から学校に通いつづけることができます。
- Q8:里親になるために必要な資格はありますか。
- A8:特別な資格は必要ありませんが、里親として長野県の認定を受けて登録していただく 必要があります。認定に当たっては研修や面接等を通じて養育に必要な知識等を身に 着けていただくことになります。
- Q9:この放送を聴いて里親をやってみようかなと思った方はどうすればいいですか?
- A9:諏訪児童相談所で制度について詳しい説明をさせていただきますので 電話番号 0266-52-0056(※繰り返す)まで御連絡ください。また、毎月第2月曜日を中心に、里親制度個別説明会を開催しています。今月は、11日月曜日の午前10時から正午までです。場所は茅野駅ビル「ベルビア」の3階にある児童家庭支援センターつつじです。参加は無料です。制度の説明の他に里親さんの体験談を聞くこともできます。感染症対策のため、事前申し込みをお願いしています。インターネット上で「里親制度の推進 諏訪児童相談所」と検索して頂くと今月以降の説明会の日程をご案内しております。そちらもご覧いただき、お気軽に足をお運びください。

家庭でのサポートを必要とする子どもたちのため、地域の皆様のご協力をお願いいた します。